

[教育特集研究ノート]

小学校教員養成課程における図画工作教育

イメージづくりから発想へつなぐための教材研究

小橋 暁子*

A Study to Develop Art Education Teaching Materials for an Elementary School Teacher-Training Program

Satoko KOBASHI

The Ministry of Education's official guidelines for teaching in elementary and junior high schools were revised in 2008. The subject of drawing and crafts is expected to put more focus on students' imagination and creative activities, and teachers are required to be more flexible and diversified in approaching art education. How should we develop the teacher-training course at university? In this paper I analyze the activities that show the unique ideas of students at the university where I teach and consider what kind of class activities could stimulate students' imagination in general.

* 小橋・さとこ：敬愛大学国際学部専任講師 美術教育

Lecturer, Faculty of International Studies, Keiai University; Art Education.

研究の目的

図画工作の教科の特徴は、色や形と触れあい、そこから様々な発想をうながし、表現へ結びつけることが挙げられる。

おりしも、2008（平成20）年の今年、10年ぶりに学習指導要領の改訂が行われた。そこでは「造形遊び」が文言として明確化され、従来の内容が整理されたものになっており、分けて記述されていた表現と鑑賞をつなぐ、「共通事項」という箇所が設けられた。これまではっきりと表に出ていなかったことが現れてきたともいえる。教科の目標には「感性を働かせながら」という一文が新しく入り、子どもたちの感性を生かすというところに重きがおかれるようになっている。造形活動において、自ら持つイメージをいかし、そこから出発するという子どもたちの主体性を前面に出したものである。

図画工作という教科は、子どもたちの持つイメージから出発するので、主体性が生かせる一方、何をしてよいのか分からなくなってしまう場合も出てくる。

実際の教育現場において、教師は各授業の場面で、子どもたちに柔軟に対応していかなければならない。そのために教員は、図画工作では、必要な力をどう身につけるか、またその方法論も併せ考えねばならない。

学生たちの間からも、これまでの造形活動では、まず何をつくってよいか分からないことがあった、という声が多数寄せられた。また制作のためのテーマがあったとしてもそこで立ち止まり、その先をどのように行ってよいのか分からなくなる場合がある。そこで本研究では形や色からイメージをふくらまし、形にする、つまりイメージから発想、表現への一連の流れのための教材研究のあり方がテーマとなる⁽¹⁾。このことを通して、借りものではない、自分のイメージを持つことができ、発想を出すことへの自信とともに、作品をつくる段階へつなげていくことができる。

方法としては、学生の意識調査やインタビューをもとにし、平面的な表

現と立体的な表現のそれぞれについて授業を行った。授業の課題は、一つのものや形から、視点を変えることで違う形へのイメージ、発想をうながすことで、そのための題材に何を使い、提供するかということである。

結果として、うまくできるから「好き」、できないから「嫌い」ではなく、一つの対象物から多様にイメージし、発想が出ることを体験し、それを表現し、最終的に造形活動への自信につなげていきたいと考える。

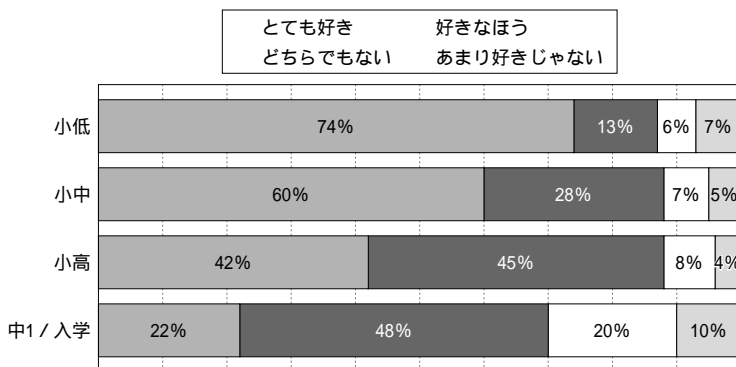
・ 図画工作でもとめられる教師の役割

1. 造形活動が苦手になる時期と理由

前述にもあるように、学生たちからは、図工や美術がだんだんと苦手になっていったとあった。「苦手だから嫌い」という場合もあった。果たしていつから造形活動が苦手になるのであろうか。廣川政和・上野弘道(2008)論文⁽²⁾内の千葉県印旛村での合同調査「図工・美術は好きですか、嫌いですか」によると、小学校では学年が上がるほどに「好き」が減少してくる(図1)。

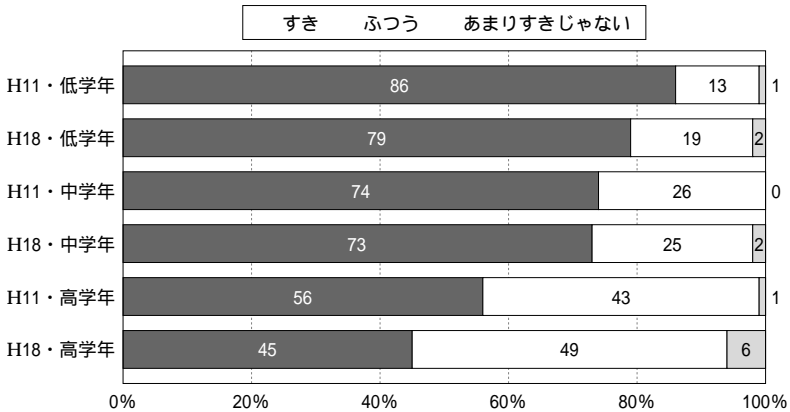
また同論文においては、千葉県内の八千代市立睦小学校の調査を用いて、

図1 「図工の学習は好きですか」(印旛村内児童生徒)⁽³⁾



(注) 上図は廣川・上野(2008)より引用(一部修正)。

図2 図工の学習について(八千代市立睦小学校)⁴⁾



(注) 上図は廣川・上野(2008)より引用(一部修正)。

年代ごとによる違いにも言及している(図2)。八千代市立睦小学校は、1980年代より、図画工作の研究を行っている研究校である。

研究校での平成11年と平成18年の差に注目した廣川・上野は、「授業時間数の削減によって、子どもの表現活動が十分に保証されず、満足できないで終わってしまっているのではないか、あるいは学習指導要領に示された理念と、現場の実情との間に生じたズレの影響か」と述べている。1998(平成10)年の指導要領改訂後、図画工作の時間数は減少したが、時間数減と「好き、嫌いの増減」に着目した点は、図画工作という教科の特性を考える上でも欠かせない視点であるといえる。現に大学生たちが、図工・美術に、なぜ苦手意識を持ったかということでは、「イメージがわからない」、「時間内に終わらない」、「やりたいこととできることのギャップがありすぎる」等の言葉が挙がった。このような言葉が挙がる理由も、図1・図2との関連が考えられるところである。

図画工作では、子どもたちが、色や形、題材へのイメージを持つことが、全ての活動の一歩になる。しかしイメージが湧いてくるためには、十分な時間の確保が欠かせない。そこで、つまずいてしまうことで、苦手意識へ結びついてしまう。特に図2は、時間がないため、イメージを湧かせるよ

うな授業活動ができない結果なのか、イメージを十分に持てないまま制作へ取り組まなければならない、「好き」の割合が減少したのか、そのことを考えさせる材料である。

次に教科の特性について、学習指導要領解説から見ていきたい。

2. 図画工作学習指導要領

学校での教育活動は、文部科学省が定めた学習指導要領によって規定されており、2008年7月に小学校の学習指導要領改訂があった。今改訂での図画工作の目標⁵⁾は次の通りである。

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

図画工作では、各学年の目標および内容を「弾力的な指導を重視する観点から」⁶⁾、2学年ずつ、まとめて示してある。

表1 各学年の目標⁷⁾(「学習指導要領解説：図画工作」より)

目 標	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
(1) 造形への関心や意欲、態度に関する目標	進んで表したり見たりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。	進んで表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。	創造的に表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。
(2) 表現の内容に対応し、発想や構想の能力、創造的な技能に関する目標	造形活動を楽しみ、豊かな発想をするなどして、体全体の感覚や技能などを働かせるようにする。	材料などから豊かな発想をし、手や体全体を十分に働かせ、表し方を工夫し、造形的な能力を伸ばすようにする。	材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせて発想し、主題の表し方を構想するとともに、様々な表し方を工夫し、造形的な能力を高めるようにする。
(3) 鑑賞の内容に対応し、鑑賞の能力に関する目標	身の回りの作品などから、面白さや楽しさを感じ取るようにする。	身近にある作品などから、よさや面白さを感じ取るようにする。	親しみのある作品などから、よさや美しさを感じ取るとともに、それらを大切にするようにする。

表2 図画工作の内容⁸⁾(「学習指導要領解説：図画工作」より)

内 容		第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
領 域	A 表 現	(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 (2) 感じたことや想像したことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 材料や場所などを基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 (2) 感じたこと、想像したことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 材料や場所などの特徴を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 (2) 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。
	B 鑑 賞	(1) 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。
[共通事項]		「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。	「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。	「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

各学年の目標と内容項目の構成は、表1、表2のようになっている。

今回の改訂では目標に「感性を働かせながら」という文言と、表現と鑑賞をつなぐ「共通事項」が加わった。そしてこれまでは「(造形遊び)」⁹⁾(平成10年改訂)とされていたものが、括弧がとれ、明確に「造形遊び」となり上位に現れてきた。そして各項目の中に「次の事項を指導する」というように、何を指導するかが明らかになった。

一例として、今回の学習指導要領図画工作科の第1学年第2学年の、「2 内容 A表現」に書かれている「次の事項を指導する」の事項について挙げる¹⁰⁾。「A表現(1)」には、「材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する」とあり、次の事項には3項目「ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付いてつくること」、「イ 感覚や気持ちを生かしながら楽しくつくること」、「ウ 並べたり、つないだり、積んだりするなど体全体を働かせてつくること」が挙げられている。

「A表現(1)」は一例だが、全学年を通じて、子どもたちが持つ、材料に触れて、形や色、質感の違いをとらえ、そこからイメージをふくらませるといったことが、図画工作の指導要領には記述されている。前回の指導要領¹¹⁾

第1学年第2学年の「2 内容 A 表現(1)」には、「材料をもとにして、楽しい造形活動をするようにする」とあり、「ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などに関心を持ち、体全体の感覚を働かせて、思いついたことを楽しく表すこと」、「イ 土、木、紙など扱いやすい材料を使い、それらを並べる、つなぐ、積むなど体全体を働かせて造形遊びをすること」とある。今回のものは前回よりも整理され、子どもたちがより主体的に、色や形と関わりを持ち、そこから感じたり、気づいたりしていくように指導することが求められている。特に前回の指導要領では、表現(1)の一つの活動にすぎなかった「造形遊び」が、表現の主たる内容に格上げされたことは、子どもたちが色や形と関わりを持ち、「感性を働かせながら」という教科目標をより強く、表現領域に表してきたことだといえよう。

今回の図画工作科の学習指導要領では、様々な方法で、子どもたちが「自分のイメージ」を持ち「形へ表す活動」を行えるような環境づくり、児童への支援が教師に求められているとも読み取れるだろう。

3. 教師の役割

学習指導要領からも分かるように、図画工作での教師には、積極的に子どもたちが色や形と関わりを持つことのできる状況をつくる役割がある。子どもたちの「感じ方」は40人いれば、40通りある。

そのために様々な造形表現の支援をすることを教師は役割としてもとめられている。いかに子どものイメージを表すことのできる環境をつくることのできるか、一つの材料に対しても一方的な見方ではなく、多様な見方ができるか。そして一つのテーマを表現するために、表現方法、材料、制作に伴う工程については、ある程度の枠があるとはいえ、子どもたちに委ねられている部分が多い。その中で、多様な表現が可能なテーマ設定を行う力、そして子どもたちを支援するために道具や材料を扱う力も必要である。教師の役割としては、一つのを多角的に見て、考える力、様々な技術に対応できる力が求められている。

図画工作の授業展開においては、材料をもとにイメージを広げ、そのよ

さに気づくということが、大きな割合をしめている。

そんな中で、小学校での図画工作の授業で作品をつくる際に、子どもたちがはじめにつまずく箇所は、「何をつくるか」を考えるとところにある。特に教員養成課程の大学教育では、小学校現場と学生の現状をふまえ、そこで材料をもとに、様々な見方をうながし、多様な表現、発想に結びつけ、そこから色や形に表すという具体的な教育の必要性があるのではないかと考えた。次の章では題材についての報告を行う。

図画工作教材開発

1. 学生の意識と題材と仮説

今の私たちは、造形物に囲まれて生活しているといっても過言ではない。朝、電車に乗れば車内広告がところ狭しと貼られ、学生たちが立ち寄る店で手にとるものには様々なデザインがなされている。流行色を使用した服が売られ、どのような色がいいか、形がいいか、美術制作活動や鑑賞活動に熱心な人間でなくても雑誌を手にとり研究しているといえよう。

大学生に自分たちの図画工作の思い出を語ってもらうと、好きという理由には、つくりあげたときの達成感、思い通りにつくることができた、褒められたからということが挙がってきた。反対に、なかなかアイデアが浮かばないから苦手、上手くつくれないから嫌いだったということも多くあった。また成長するに伴い、造形活動に対して苦手意識を強く持ったようであった。いざ自分で形に表現をするとすると、苦手意識が先に立ち、抵抗感を持つ場合が多い。そこで、まずは形や色から発想を行うことで、表現への抵抗感をとり払い、表現へ入りやすい題材を試行していく。また授業展開としては、平面的表現と立体的表現のそれぞれにおいて試みる。

形や色から発想を行う題材による授業は、選択授業の通年の前期に試行した。この時期に既存の形や色等からイメージをし、それをもとに自分なりの発想へつなげる試みができれば、後期は、そこから「つくる」、「表現

する」という活動へ発展できると考える。

本章では、活動形態とそれに伴う学生の様子を述べ、作品を提示する。そして活動後のアンケートより、本題材が「発想」をうながす教材としての役割を果たしたか、考察を行う。

2. 題材の提示

平面的表現、立体的表現とも、それぞれ選択授業内で試行した。

(1) 平面的表現

ア 題材

『Was ist das?』⁽¹²⁾(=「これなんだ?」筆者訳)(図3)は、ある形のもの、ページをめくると違うものになっているという仕掛けの本である。

例えば図4の写真のように、「ホース」のページを繰ると「ホースが蛇に変身」という構成である。

空を見上げ、雲が何に見えるかということは、誰しも行ったことがある

図3 『Was ist das?』



図4 『Was ist das?』より



だろう。そこで既存のものから、それとは違うものへのイメージの転換を行うには『Was ist das?』はよい資料だと考えた。

授業方法として、自ら撮影した写真にペンなどで加筆するというようにした。これは自ら集めた素材を写真によってすぐ見える形にし、またペンなどの日常的な文具を使用することは、イメージしたことをすぐ発想に移すためには有効だと考えたからである。

写真撮影に関しても、ほぼ全員の学生がカメラ付きの携帯電話を持っている。写真を撮るとのことへの抵抗感はない。また撮影した写真へ、絵を描くということも抵抗はない。そこで本課題では、発想したことをすぐ形へ移せるような方法を用いることにした。

『Was ist das?』を参考に平面的表現について、既存の形や色を利用し、様々な視点を持つための授業展開を行った。

イ 展開及び学生作品

使用したものは、デジタルカメラ・プリンター（カラーコピーも可能なもの）・ノートパソコン・加筆材料・のり・ラミネートシート・ラミネートシート加熱機である。

デジタルカメラは2～3人に1台使用させた。またこの課題の場合は、撮影後すぐに印刷できるように、カラープリンターを使用した。

集めた画像をすぐに加工でき、かつ手描きでもできるということから、デジタルカメラとコピー機、プリンターを使用した。

授業展開（90分×2回）

- ・本を読む（学生を集め、本を見せる）

『Was ist das?』には、素材として挙がっているものは、日用雑貨（ホース・毛糸・ボタン・チーズ・石鹸・しゃもじなど）や日頃口に入れるような食品（人参・パンなど）、身の回りにあるような植物や鉱物（松ぼっくり・ガーベラの花・石など）、人体の一部（鼻・手）である。

この本を授業の導入部に使用したが、意外なものが表れたり、予想通りのものが表れたりするたびに、学生からは「面白い」、「自分たちも考えてみたい」という好反応が見られた。

制作する枚数は2枚以上をもとめた。制作手順の方法の説明後、学生たちはデジタルカメラを持ち、素材集めにむかった。

・撮影

校舎内、または学内より素材を集める。2～3人で1台のデジタルカメラを使用する。撮影後、すぐにプリントアウト（カラー）を行う。

・考える（思い浮かばない場合は、話し合いの中から見つける）

たくさんの素材を集め、その中から、形になりそうなものを選び、加筆を行う。

・加筆

『Was ist das?』では、文字の形も絵柄に合わせたものになっているが、本授業内ではアイデアをすぐ形にしていくことが目的のため、手軽に加筆できる水性ペンやクレヨン、色鉛筆などを使用した。また文字をデザインするためのパソコンを用意した。

・仕上げ

本形式にまとめるもの、ラミネート加工にするもの、の選択とした。

・鑑賞

最後に学生たちがそれぞれの作品を見せあいながら鑑賞を行った。

学生作品（一部）

図5～10に、学生たちの作品の一部を紹介する。

ウ 学生の反応

平面的表現においては、図5～10からも分かるように、学生たちはそれぞれの工夫を凝らしている。友だちの手など、人体を使ったものも見られ

図5 キーホルダーが亀へ

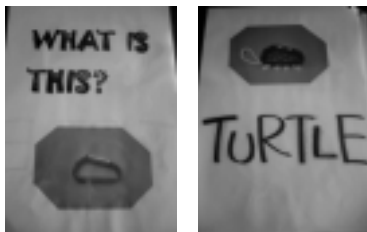


図6 絵の具がピアノへ



図7 紙パック飲料が友だちへ



図8 大学構内空間がキャラクターへ



図9 消火栓がスヌーピーへ



図10 つないだ手が象の横顔へ



る。内容も表面的なもの（ホースが巻いてある＝蛇）というようなものにとどまらず、図7のように物語へつなげる予兆を見せているものもある。また、図9の作品に「意外なところにいるんですね」という文字が書き込まれているが、本課題の成果の一部を表したものと考えられるであろう。

学生からは、写真からイメージすることが思ったより難しかったという話を聞いたが、何度もつくり直し、よりよいものをつくりたい、人と違うものを考えたい、という様子や言葉が見られた。

最終的には2点提出ということであったが、ほぼ全員が数多くの素材集めに奔走していた。たくさんの素材から、人とは違うものをつくる、意外な視点を探すということで、活動に打ち込んでいた。いつもは発想が出ない学生も、いくつかつくりだす中で、面白いと感じるものを発見していた。

(2) 立体的表現

ア 題材

大学敷地内（図11）で、さまざまな自然物を拾い、それをもとにイメージできる生物をつくるという課題を行った。

本題材の選択の理由としては、3点挙げられる。一つ目として、既に立体のものを使うことで、制作途中での意欲を減退させないことがある。紙のような平面から立体に起こしたり、粘土のように変形させて立体にしたりということは、技術的な裏づけがないと、イメージを形にする前に、つ

図11 構内での材料採取



くる意欲をなくしてしまう場合が多い。そこで、既に立体である木の実や枝などの自然物を使用した。二つ目の理由としては、自然の木の実などは同系色のものが多いということで色に引きずられず、形からイメージしやすいといえる。三つ目として、自ら探して使うことができるということが挙げられる。自ら探すことで、自分の気づいたことを生かすことができ、また拾う中で手触りからイメージし、発想へつなげることができるのではないか。先にも述べたが、既に立体のものを組み合わせることで形をつくるので、積み木遊びに近く、形をつくるのが苦手な場合も、遊びの延長としてかたくならずにできるのではないかとということが、本題材を選んだ理由である。

イ 展開および学生作品

授業展開 (90分×2回)

- ・ 材料を探す

大学構内から自然物を拾い集める。

- ・ 何に使うことができるか考える

集めてきたものをいろいろな角度より見て組み合わせ、何に見えるか発想を膨らます。

- ・ 組み立てる

粘りのあるボンドをつくり、短時間でもつきやすい工夫を行い、組み立てていく。

- ・ 鑑賞

各自発表を行わせ、自然の材料からどのような発想をしたかを、全員で共有した。その後、グループワークとして、大型の生物を自然物でつくった。

学生作品 (一部)

図 12 ~ 17 に、学生たちの作品の一部を紹介する。

ウ 学生の反応

各表現形態についての学生の反応を、作品をもとに述べる。

立体表現の場合は、接着などの技術が要求されてくる。イメージを形にする場合には、技術的な部分で立ち止まることも多々ある。今回の課題で

図12 馬



図13 わに



図14 くわがた



図15 かに



図16 かえる



図17 花



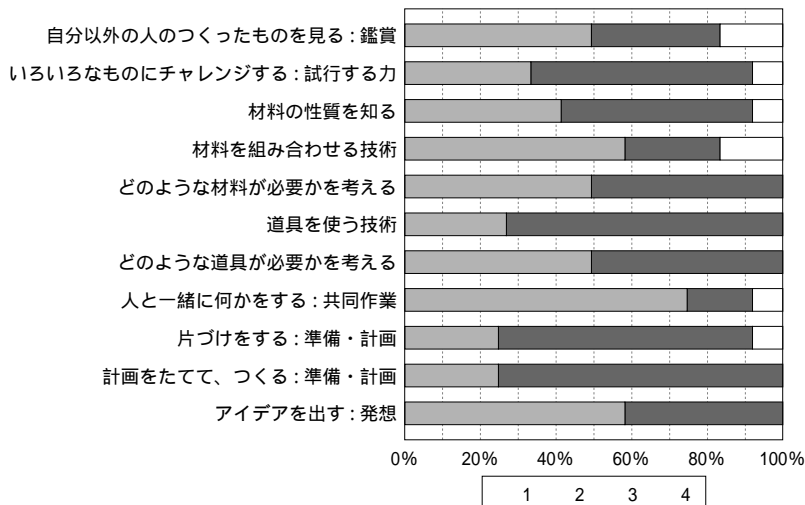
も、構造が複雑になるほど技術部分での難しさが出てきた。しかし題材としては、同じ木の実を使ったとしても、違う発想になるということを感じることのできた題材になったようである。特に鑑賞の時間において、自分以外の人がどのようなものをつくったのかということに興味を持ち、様々な質問を投げかけていたことが、印象に残る。

3. 課題により身についた力

前期授業の終了時に、立体的表現と平面的表現の両方を行った学生たちへ、「身についたと思う力は何か」というアンケートを行った。図18は、その回答をまとめたものである。

図18によると、「アイデアを出す力(発想)」に関しては、身についたという数値が高くなっている。同アンケートで「特に身についたと思う力は何ですか?」という質問を記述式で行った。それによると、「アイデア」が特に多く、次いで「技術」、「友だちとの協力」、「日常のものをつかって

図18 身についたと思う力



(注) *数値 1「とても身についたと思う」、2「身についたと思う」、3「身についていない」、4「全く身につけていない」という回答である。

作品をつくる」、「色彩」、「ユーモアセンス」、「以前より細かいこともできるようになった」、というような回答があった。また具体的に、平面的表現題材の『これなんだ?』で発想力が身についたと思うという記述もあった。

「次にしたいこと」についても質問を行ったところ、「新しいものへの挑戦」、「イメージを形にしたい」という回答があった。

アンケートによると、発想をうながすという題材による授業を行ったことで、学生たちにはイメージを出し、発想し表現するということへの抵抗感が少なくなったようである。そこから、次に何をしたいかという意欲が生じてきたことも確かなようである。

． おわりに

2008(平成20)年の学習指導要領改訂により、子どもたち自身のイメー

ジをもとにした造形活動の充実と、「造形遊び」が文言として出て、「共通事項」による表現と鑑賞のつながりが、より明確になった。

このことは教師側に、より多角的な視点と対応がもとめられることになるだろうと予測される。しかし教師側が、自らの意識下に「うまくつくること」がある中では、図画工作の授業進行自体に妨げを与えるであろう。

自らのイメージを表に出す術や、視点を変えることでの面白さに気づくことが、より深みのある図画工作の授業を展開できる教員の養成につながると考える。本稿では、イメージを持ち、そのことによる視点の変換が、新たな発想をうながすということを前提に、平面的表現・立体的表現の教材について実践的に検証を試みた。

授業を行った結果としては、この課題ではつくることができない、手が動かないという学生はいなかった。苦手意識の強い学生でも連想して発想するという点については、自信を持つことができたようである。題材に関しては試行の段階であるが、今後は対象者を増やし、発想することへの苦手意識をとる活動を増やし、そこから表現する活動へつなげていきたいと考える。

本研究ノートは、発想をうながす活動の必要性を、その実践をもとに構成した。テーマに挙げた、イメージをふくらまし発想し、創造するということは単なる教育方法にとどまるものではない。この活動を通して、他者のつくり出した造形物が溢れる世界を受身で取り入れるのではなく、自らの感じ方、見方も、表現を通して発信することができるということを感じる機会になったのではないかと考える。

(注)

- (1) イメージと発想について：新学習指導要領によると、「……表現及び鑑賞の活動においては、児童は視覚や触覚などの様々な感覚を働かせながら、自らの能動的な行為を通して、形や色、イメージなどをとらえている。これを手掛かりに児童は発想をしたり、技能を活用したりしながら、自他や社会と交流し、主体的に表現したりよさや美しさなどを感じ取ったりしている」とある。イメージは自らの行為で最初に感じるものであり、発想はそれらを手掛かりとしてうまれるものととらえられる。本ノートでは、この概念によって記述をすすめる。
- (2) 廣川政和・上野弘道「小学校と中学校の造形活動のつながりに関する考察」『千葉大学教育学部研究紀要』第56巻、2008年。
- (3) 同上、143ページ、資料1「印旛村内児童生徒の、図工・美術・粘土学習に関する実態調

- 査から（平成19年2月実施・共通質問紙による調査）」より「1. 図工の学習はすきですか」引用。
- (4) 同上、143ページ、資料2「八千代市立睦小学校の『図工学習』に関する実態調査から」より「A 図工の学習について」引用。
 - (5) 文部科学省「小学校学習指導要領解説」、図画工作編、平成20年、日本文教出版、6ページ。
 - (6) 同上、9ページ。
 - (7) 同上、10ページおよび各学年の目標を参考に作成。
 - (8) 同上、10ページの表をもとに再作成。
 - (9) 文部省「小学校学習指導要領解説」、図画工作編、平成10年、開隆堂。
 - (10) 文部科学省「小学校学習指導要領解説」、図画工作編、平成20年、日本文教出版、75ページ。
 - (11) 文部省、前掲「小学校学習指導要領解説」、115ページ。
 - (12) Antje Damm, *Was ist das?* Hildesheim: Gerstenberg Verlag, 2006.